

笑顔でがんばってまわす!

このページでは、笑顔でがんばる町民のみなさんを紹介しします。今回は、「小野町皐月盆栽愛好会」を紹介しします。インタビューには会長の吉田喜一郎さんが応えてくれました。



▲会長の吉田喜一郎さん

どのような活動をしていますか?

6月には小野町多目的研修集会施設において皐月展示会を、11月には「小町ふれあいフェスタ」で盆栽展示会を実施するなどの活動をしているほか、剪定や鉢植えの講習会や研修旅行などを実施しています。また、毎年、満開に咲いた「さつき」を町民の皆さんなどにご覧いただけるように、小野町役場の窓口と議長室に飾っています。



▲6月の皐月展示会

やって良かったと思ったことは?

仲間の皆で楽しく活動し、また、活動後に反省会を行い懇親を深めたりしています。そのような時に、やって良かったなと感じます。

今後の活動の計画や目標は?

昔は50人以上会員がいたが、今は18人しかいない。長年にわたり培われてきた皐月や盆栽などについての知識や経験を、若い人たちに継承していきたい。



▲6月の皐月展示会

最後にひとこと

若い人たちに継承していくためにも、町民の皆さんに皐月や盆栽について興味を持ってもらい、展示会などを見に来ていただきたい。

(インタビューは、議会広報編集委員会が行いました。)

•あとかぎ•

平年なら秋の取り入れも済み、収穫の喜びを満喫していられるのに、今年は原発事故による風評被害と経済的・精神的打撃で、不安な日々が続きます。風評被害を払拭するには原発事故の収束が第一であり、そして、その賠償を速やかに実行することです。議会も震災発生以来、幾度となく関係各機関に要望を實行いたしました。

十月十八日に、議会、町、農業、及び商工業の代表で、政府と国会と東京電力に対し、風評被害実害の実態と、一刻も早い賠償の実施を強く要望してきたところです。

私たち議員も、今任期わずかとなりましたが、引き続き放射能の除染をはじめとして、町民の皆さんの安全安心確保に全力で当りますので、この災難を乗り越えるため、ご指導、ご鞭撻を切にお願いします。

議会広報編集委員長
大和田 昭



この印刷物は、FSCの基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。

No. 128

発行者 福島県小野町議会

編集 議会広報編集委員会

〒963-1349
福島県小野町大字小野新町字館廻92
☎0247-721211

笑顔とがんばりの町

おのまもち

議会だより

第3回定例会

◇平成22年度決算
一般会計50億9千万円を認定

◇平成23年度9月補正予算
線量低減化活動支援事業費などを補正

◇6人の議員が一般質問

(東日本大震災・原発事故、

中心市街地活性化、学校給食、中学校統合、

幼保教育、公立小野総合病院などについて)

◇議員定数を2名減員する条例改正を可決

第6回臨時会

◇一部損壊被災住宅修繕工事費助成金などを補正



秋の彩り...

小町ふれあいフェスタに展示された「小野町皐月盆栽愛好会」、および「小野町菊花愛好会」の皆さんの作品

No. 128
平成23年11月25日発行

一般会計歳出決算 50億9千万円を認定

平成22年度決算及び平成23年度補正予算を審査するため、9月8日に予算・決算審査特別委員会が設けられました。以降4日間に亘り各担当課長の説明を受け、また現地調査を行うなど審査を行いました。

決算の主な内容は次のとおりです。

平成22年度各会計決算

会計区分	歳入総額	歳出総額	決算の主な内容	
一般会計	55億1,750万円	50億9,474万円	歳入は、前年比5.5%増えました。これは交付税及び臨時財政対策債発行額の増などによるもので、税収は減少傾向が続いています。歳出は、小学校の耐震化や小野中学校の改築、子ども手当などの増により4.8%増えています。	
特別会計	国民健康保険	12億9,512万円	12億4,801万円	国民健康保険に関する事業に要した経費です。保険料などの収入は前年度と比較して2.2%の減、保険給付費などの支出は3.5%の減となりました。
	老人保険	2.6万円	1.4万円	老人保健事業に要した経費で、後期高齢者医療制度への移行により、歳入98.3%、歳出99.0%の減となりました。
	後期高齢者医療	9,918万円	9,809万円	収入及び支出とも、前年度とほぼ同額となりました。
	介護保険	9億6,532万円	9億2,921万円	保険料などの収入を元に、介護サービスに関する事業に支出されました。歳入で3.2%の増、歳出で1.3%の増となりました。
	介護保険サービス事業	384万円	384万円	役場内の地域包括支援センターにおける、介護保険サービス計画・介護予防プラン作成業務などに支出されました。歳入・歳出ともに13.6%の増となりました。
	文化・体育振興基金	339万円	331万円	文化・体育各団体へ活動補助金などに使われました。歳入で17.2%の減、歳出で12.6%の減となりました。
	水道事業	収益的収支	1億5,269万円	1億4,164万円
資本的収支		542万円	8,653万円	収入は工事負担金及び国庫補助金、支出は水道管の布設替えなどの経費です。収入で97.4%の減、支出で68.9%の減となりました。

※1万円未満切り捨てて表示

線量低減化活動支援事業費、及び校庭等の表土除去費など23年度予算を補正

平成23年9月補正予算

9月補正予算は、右の表のとおり全員賛成で可決しました。

収入では、普通交付税の確定による増額のほか、国庫補助金、県負担金、県補助金などが増額となりました。

支出では、除染活動に取り組む団体の経費を補助する線量低減化活動支援事業費、幼稚園や保育園の園庭、及び小・中学校の校庭の表土除去をするための経費、災害廃棄物処理事業費など原発事故や震災対策に関する経費を増額計上されたほか、防災行政無線整備事業費や森林整備活動支援事業費などが増額計上されました。

また、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・浄化槽整備推進事業・水道事業などの特別会計では、各々、現時点での所要の収支調整をしたものです。

会計区分	補正額	予算総額	
一般会計	3億6,522万円	51億5,249万円	
特別会計	国民健康保険	▲3,985万円	12億7,039万円
	後期高齢者医療	▲453万円	9,890万円
	介護保険	3,874万円	9億9,255万円
	介護保険サービス事業	補正なし	349万円
	浄化槽整備推進事業	▲31万円	1億7,564万円
	文化・体育振興基金	補正なし	308万円
	水道事業	収益的収入	83万円
収益的支出		191万円	1億4,983万円
資本的収入		142万円	607万円
資本的支出		329万円	9,687万円



▲第3回定例会

第3回定例会

9月8日～16日

平成23年第3回定例会は、9月8日から16日までの9日間の会期で開かれました。会議では、平成22年度決算、平成23年度補正予算や条例の改正案件など17議案を原案のとおり認定・可決しました。

また、議員提出議案として議員定数を2名減員する「小野町議会の議員の定数に関する条例の一部を改正する条例」が提出され、可決成立しました。

一般質問は、6名の議員が町政各般にわたり町長の考えをたずねました。

議員定数を二名減員しました
(小野町議会の議員の定数に関する条例の一部改正)
議員提出議案(注1)により、議員定数を二名減員し十二名とする条例改正案が提出され、可決成立しました。改正後の議員定数は、今後行われる小野町議会議員一般選挙より適用されます。

これは、近年の厳しい経済情勢のなか、一層の地方行財政改革が求められていることから、議会の主体的な判断により、議会としての機能に留意しつつ、議員定数の減員を行うものです。

(注1)「議員提出議案」とは、議員が、二名以上の議員の賛成を得て、自ら議案を提出するもの。

町財政の健全性について
(地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告)
法律の規定により、町の財政の健全性に関する指標が報告されました。各数値は、健全とされる範囲内となっております。

小野町の財政の健全性に関する比率

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
小野町	平成22年度	—	13.5	2.9	—
	平成21年度	—	16.2	22.8	—
早期健全化基準 (黄色信号)	15.0	20.0	25.0	350.0	20.0
財政再生基準 (赤信号)	20.0	40.0	35.0		

※実質公債費比率…普通会計が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率。数値が小さいほど健全。

※将来負担比率…普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。数値が小さいほど健全。

※小野町では実質赤字や資金不足がないことから、それに関連する指標は「—」と表示しています。

一般質問

國分喜正議員、久野峻議員、石戸浩議員、水野正廣議員、宇佐見留男議員、村上昭正議員が町政各般について質問を行いました。



國分喜正議員

放射能対応について

避難先として

内諾してくれた市町村はどこか

問 我が町の避難先として早く内諾してくれた市町村が複数あると聞いているが、相手方の市町村はどこだったか。

会津地方および関東の自治体

町長 会津地方の自治体に打診し、快く了解を得ました。また、関東の複数の自治体より受け入れの打診がありました。市町村名については、相手方の都合もあるため、公表についてはご理解ください。

全町避難の

具体的検討について

問 全町避難する際の組織、避難人数の予測、バス等の移動手段の手配、弱者への考慮など、どのように検討したか。

避難先や

移動手段等を確保

町長 万が一の事態を想定し、避難先や移動手段と燃料等を確保し、避難を呼びかける方法や、避難先での住民の確認方法について、関係者と協議を進めました。また、町の行政機能の維持についても対処しました。

原発災害対策マニュアルについて

問 原発災害対策マニュアルの策定が緊急に必要と思うが、どうしているか。

また、防災計画見直し検討会のメンバーに女性を起用してはどうか。

各方面の方々の

ご意見を伺い、計画の見直しを行う

町長 原発事故を受けて、新たに原子力災害を想定した「原子力災害対策編」を追加するなど、小野町地域防災計画の見直しに着手しました。見直しにあたり、消防団や消防署、警察署、議会、行政区長、民生委員、婦人会など各方面のご意見を伺い、計画を策定したい。

モニタリング等を継続し、情報の発信に努める

町長 現在、流通している食品は基準値をクリアしたものであり、町の上水道からは放射能は検出されていません。また、自家栽培の野菜や井戸水等についても、町独自に放射線の測定を実施していますが、検出されていません。

今後とも、モニタリング等を継続し、安全・安心のための情報の発信に努めたい。

転出の要因について詳細な分析はできていませんが、放射能に起因する転出は少ないと認識しています。

校舎の除染について

問 校舎・プールなどの除染については、今後どうされるか。

今後、除染を行う

町長 幼児教育施設、各小・中学校の園舎・校舎、及びプールについて、高圧洗浄機により除染を行う予定であります。

通学路等の除染について

問 教育長に伺いますが、校舎や通学路のホットスポットを含めた除染について、どのように考えているか。

学校、PTA、町と連携し除染活動を実施したい

教育長 校舎の除染については町長答弁のとおりです。通学路については、測定調査を行い通学路の

放射線量マップを作成しましたが、高いところで〇・七マイクログシーベルト、低いところで〇・二マイクログシーベルトで、ホットスポットと呼ばれるようなところはありませんでした。PTA及び町と連携し除染活動を実施したいと考えています。

損害賠償請求について

問 放射能災害は人災であり、風評被害等の減収分を国や東京電力にしっかりと請求すべきと考えます。

被災者である町民一人ひとりの声をまことめ代弁する相談窓口を充実させるほか、弁護士と連携し賠償方法を模索することが色々手立てがあると思うが、町はどのようなアクションをとられるか。

補償について、国・県と協力し強く要望したい

をあげて取り組む必要があります。補償については、国・県と協力し、強く要望してまいります。

現在、案件に応じ担当課において対応を行っております。相談窓口については、現在、それぞれ別の団体等において対応しておりますが、団体等に属さない方の相談については、町が支援を行います。

原子力に代わる新たな産業の誘致について

問 県の復興ビジョンが発表され、自然エネルギーや放射線医療等の研究拠点とする方針が示されましたが、このときこそ、当町への誘致運動が重要と思うが、町長の考えを伺います。

積極的に働きかける

町長 町としても積極的に関わり、福島県関係団体と連携し幅広く働きかけをしてまいります。

町長の原発に対する考え方について

町長 町長は、町民の安全と健康を最優先とし、原発の稼働には慎重な姿勢を貫いてまいります。

町長は、町民の安全と健康を最優先とし、原発の稼働には慎重な姿勢を貫いてまいります。

問 県内の原子炉を存続すべきか、廃炉にすべきか、町長の考えを伺います。

廃炉にすべき

町長 東京電力福島第一原子力発電所について

新エネルギービジョンについて

策定委員会での結論、周知方法等について

問 小野町地域新エネルギービジョンの検討がなされたが、結論はどのようなものであったか。また、重要と位置付けられた新エネルギーは何か、さらに周知方法について伺います。

太陽光発電、

太陽熱利用を重点的に導入推進

町長 当町の地域資源を有効活用しながら、新エネルギーの普及促進を図るとの結論を得まして、重点的に導入推進するエネルギーとして、太

は一刻も早い収束が重要であり、可能な限り早い時期に廃炉にすべきと考えます。

ほかの原子力発電所についても、一定期間後に廃炉にすべきと考えています。

太陽光発電と太陽熱利用を位置付けました。

周知方法については、概要版の全世帯への配布、全体版のホームページへの掲載などを行っています。

太陽光発電システム補助制度による取付実績等について

問 太陽光発電システム補助制度による取付数実績と、障害になる原因があれば伺いたい。

二十一箇所に

おいて整備

町長 一般家庭二十世帯、事業所一箇所、計二十一箇所において整備されま

「道の駅」について

問 道の駅については、どのようになっているか。

道の駅は、地域の活性化を図ることを目的とした施設であり、情報の発信、地域連携の拠点としての有効性や様々な波及効果が期待できるものと認識しており大変有用な施設と考えます。

大変有用な施設と考えます

町長 「道の駅」は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供、及び地域の振興を

導入目標は千百十箇所

町長 太陽光発電、または太陽熱利用について、家庭用千箇所、事業所百箇所、公共施設十箇所を導入目標としています。

「道の駅」について

道の駅は、地域の活性化を図ることを目的とした施設であり、情報の発信、地域連携の拠点としての有効性や様々な波及効果が期待できるものと認識しており大変有用な施設と考えます。

道の駅について

道の駅は、地域の活性化を図ることを目的とした施設であり、情報の発信、地域連携の拠点としての有効性や様々な波及効果が期待できるものと認識しており大変有用な施設と考えます。

道の駅は、地域の活性化を図ることを目的とした施設であり、情報の発信、地域連携の拠点としての有効性や様々な波及効果が期待できるものと認識しており大変有用な施設と考えます。

道の駅は、地域の活性化を図ることを目的とした施設であり、情報の発信、地域連携の拠点としての有効性や様々な波及効果が期待できるものと認識しており大変有用な施設と考えます。



大震災、原発事故に係る町の対応について

災害見舞金の支給について

問 町内全世帯、全町民への災害見舞金の支給について、私は支給すべきものと考えております。

被災や被害の大小はありますが、町民は皆、同じ気持ちであると思います。

町長は、どう受け止め、どう対応するのか、伺います。

いじ心解るが、財源の確保に苦慮

町長 いただいた義援金は全て配分していま

すので、支給するには一般財源からの捻出が必要となりますが、町税や地方交付税が減少傾向にあり、財源の確保に苦慮しています。町民の皆様のご心解は理解しているつもりですが、全世帯、全町民への見舞金の支給については、財源確保の観点から議論を深めたいと考えております。

住宅用火災警報器設置義務化について

住宅用火災警報器設置義務化に伴う現況について

問 住宅用火災警報器の設置が義務付けられたが、小野町の普及状況について伺います。

二月時点で四十七パーセント

町長 本年二月時点で四十七パーセントの設置となっております。

本年二月から三月にかけて消防署小野分署にご協力



▲住宅用火災警報器

いただき、行政区での共同購入を進め、現在は六十パーセント程度の設置率と見込んでおります。

企業誘致への行政対応について

企業社員への住環境提供について

問 雁股田地内工業団地に協同飼料株式会社への進出が実現しました。建設工事が終了し、協

同飼料株式会社福島リサーチセンターとして、八月二日から操業を開始されました。

企業誘致の目的は、地域の活性化と定住人口

の維持確保、雇用の場をもたらし町産業の振興発展にあります。

しかし、福島リサーチセンターは、所長をはじめ十三名の研究員が来町されましたが、郡山市などに住み通勤しているとのことでもあります。

これは、企業誘致の目的、及び小野町振興計画上からも逆行しており、問題であります。

町長の答弁を求めます。

中心市街地の活性化について

東北電力(株)旧小野営業所跡地の購入取得について

問 旧東北電力(株)小野営業所の土地・建物の活用・開発について、横町地区の活性化を図る上でも重要であると考えま

す。今後の地域開発のため、町で購入取得も考えられると思うが、町長はどのようにお考えか。

町長 旧東北電力(株)小野営業所跡地の購入取得については、営業所閉鎖時に町として検討した経過がございますが、利用形態や財政上の関係で、取得に至らなかったものであります。

当該施設の行政需要が高まれば検討したいと考えます。

大震災の発生に伴い、町内の住宅に空きがなかったため

町長 企業誘致により雇用機会の確保を図ることと併せ、社員の方々が小野町に定住し、地域経済の活性化につながるよう努めてきました。が、東日本大震災の発生に伴い、公営住宅のほか民間住宅にも空きがなく、やむなく町外の民間住宅への居住となったものです。

中心市街地の活性化に繋がる施策について

問 市街地の空洞化が進み、閉まっている店舗が多いが、町として空き店舗の解消、空き家の有効活用をどう考えているのか、伺います。

活性化策を検討してまいりたい

町長 町では、これまでも中心市街地活性化を

図るため、商工関係団体への支援、プレミアム商品券発行など、各種支援策を講じてきましたが、歯止めがかからない状況であります。今後、商工会、工業者、地域住民の皆さんなどと連携・協議を図りながら、活性化策について検討を行ってまいりたい。

小野高校の生徒数減少防止と行政対応について

生徒数減少防止策について

問 少子化のあおりを受け、小野高校の生徒数が減少傾向にあります。地元町長として、どのような対策を考えておられるか、伺います。

町長 少子化を背景として県内高校全体の定員が減少傾向にあるこ

とは、私も大変憂慮しております。今後とも、地元自治体としての支援も重要であると考えており、通学手段の確保、町内中学校との連携など、関係機関とも協力し、行政として出来る限りの支援に努めてまいりたい。

田村東部環境センター稼働に伴う焼却灰処理と施設について

田村東部環境センターの焼却灰について

問 田村東部環境センターから排出される焼却灰は、どのように処理されているか。

田村広域一般廃棄物最終処分場で最終処理

町長 田村西部環境センターに焼却灰を搬送して溶融処理を行い、田村広域一般廃棄物最終処分場で最終処理を行っています。

耐用年数を迎えた施設の改修について

問 田村東部環境センターは、平成二十三年三

月で耐用年数となるが、施設の改修はどのように協議され、実施されたのか。

改修工事や施設改良を重ね、対策を講じた

町長 焼却炉やガス冷却塔の改修等、大きな改修工事を重ね、その他施設の改良を重ね対策を講じてきました。

田村広域行政組合の構成市町からなる経営企画会議、理事会を経て、今後も適切な改修を行いたい。

問 田村東部環境センターから発生する主灰お

よび飛灰の放射性セシウム線の量の測定結果を伺いたい。

町長 福島県の調査によると、燃焼飛灰で国の基準を超える1kg当たり二万二千三百ベクレルであり、その後、町独自の調査

で国の基準1kg当たり八千ベクレルを下回る数値となりました。

なお、主灰(焼却灰)では千七百ベクレルとなっております。

基準を超える燃焼飛灰は、田村広域行政組合最終処分場に仮置きしております。



▲田村東部環境センター



学校給食について

食材の調達先について

問 給食センターの稼働に伴い、約千人分の給食を民間委託により扱うことになるが、食材の調達にあたり、地元業者や地場産品の利用を考えているか。

基盤をクリアしたもののみ使用

町長 町内で確保できない食材については、基本的に地元業者から購入する考えてあります。

原発事故被災者受け入れについて

遊休地の活用について

問 八月に発行された「広報おのまち臨時号」にみるに、町長は、「町では

早い段階から仮設住宅の提供を積極的に申し入れたが、それぞれの市町村の都合で申し込みがなかった」と述べているが、

受け入れたいと手を挙げたから、それが実現するまで、どんな仕組みになっているのかお答えいただきたい。

県が間に入りアセスメント調査等を実施

町長 被災自治体が、候補地の自治体や戸数等について要望を県に提出します。次に県が該当自治体へ打診し、了承した場合、県がアセスメント調査やマッチング調査を行い、良好な場合、着工となるかと伺っています。

小野町に避難されている方について

問 現在、個人的に小野町に仮住まいされている方は何人いるか。

町長 小野町に移住を希望する方には、定住に対する支援を行いたいと考えております。あわせて、小野町の住みよさを積極的にアピールしていきたいと考えています。

エネルギー供給拠点支援事業について

ガソリンスタンドについて、町長の認識は

問 消防諸規則等の一部改正により、地下タンク

の改修を迫られているガソリンスタンドが、小野町にもあると聞いているが、ガソリンスタンド

十七世帯四十三人が避難

町長 小野町への避難者は、現在、十七世帯四十三人。また、転入届をされた方は十二世帯十五人です。そのうち、国民健康保険加入者は四人です。

町が積極姿勢で発信すべき

問 わが町の環境放射線量は低水準で推移しております。

積極的にアピールしたい

町長 小野町に移住を希望する方には、定住に対する支援を行いたいと考えております。あわせて、小野町の住みよさを積極的にアピールしていきたいと考えています。

パークゴルフ場の設置について

遊休地を活用し、健康増進と

町おこしを

図ってはどうか

問 世代を超えて楽しめるスポーツとしてパークゴルフが人気を集めているが、町の遊休地を活用して町民の健康増

進と町おこしを図ってはどうか。

町長 人気のある有効な生涯スポーツですので、今後、調査・研究してまいりたい。

町独自の支援を行ってはどうか

問 自治体によっては、国の補助に上乗せをして、あるいは補助が受けられない場合も独自の助成を行っているところもあるかと伺っています。

重要な施設と考えている

町長 住民生活、農業、商工業など、日々欠かすことのできない重要な施設であると考えています。

特に災害時においては、ライフラインの根幹をなす重要な施設であると考えています。

町長 改修工事が必要なガソリンスタンドの実情を把握し、国の補助制の内容や支援方法について、調査・検討してまいりたい。



教育行政について

中学校統合について

問 小野中学校と浮金中学校の統合は、教育委員会の方針のとおり統合されるものと承知しているが、取組みの経緯と今後が見通しについて伺います。

保護者の皆様、地域の皆様と合意形成を図りながら進める

教育長 昨年度、浮金中学校の保護者の皆様や地域の皆様との話し合いを三回開催し、その後、保護者のみの会議が八回ほど開催されましたが、合意形成に至りませんでした。

町長 平成十八年に教育委員会が策定しました「小野町教育環境整備の基本方針」において、小野中学校新校舎整備完了と合わせての統合を目標としています。

具体的な取組みの経過等については、教育長に答弁させていただきます。

幼・保教育について

問 認定子ども園等保育施設、及び環境の整備について、取組みの経緯と今後の見通しについて伺います。

「認定子ども園」の整備に向けた検討を指示

町長 「小野町教育環境整備の基本方針」において、「認定子ども園」の整備目標を掲げており、建設場所や施設規模、運営面など、整備に向けた具体的な検討を指示しております。

公立小野町地方総合病院について

診療科について

問 現在、産婦人科、小児科、眼科、耳鼻科、皮膚科など地域に不足する診療科目を行っています。

今後継続して診療を行い、拡充していく必要があると思うが、町長のご所見を伺います。

重要な施設であり、支援してまいりたい

町長 公立小野町地方総合病院は地域医療の中核

廃校利用について

問 旧雁股田分校、旧小戸神小学校、旧夏井第二小学校の廃校の再利用について、取組みの経緯と今後の見通しについて伺います。

有効活用を図りたい

町長 廃校施設の総合的な利活用に向け、地元の意向も踏まえながら具体的な取組みを進め、有効活用を図ってまいりたい。

鶴庭工業用地について

他の目的に利用する考えはないか

問 鶴庭工業用地は、企業誘致を積極的に進めるのが本来の目的と存じますが、苦しい経済状況の中、また、原発事故の影響もあり、企業誘致も難しいのではと思っております。

他の目的に利用する考えはあるのか、町長のご所見を伺います。

病院の機能維持・向上を図りたい

町長 公立小野町地方総合病院が担っている、長期の入院を必要とする方々の受け皿としての役割は大変重要であり、引き続き、医療スタッフの確保、医療機器等の施設整備などへの支援を継続しつつ、病院の機能維持・向上を図ってまいりたい。

企業立地に向け努力したい

町長 工業製品製造業等の立地のため取得した用地であり、企業立地に向け努力したい。

また、県の復興ビジョンの中で、原子力発電に代わる新たな産業の創出に向け、多様な産業の集積や研究拠点の整備が挙げられていますので、県や他の市町村とも連携し、誘致実現に向けて努力してまいります。

法務局跡地について

今後の活用について

問 法務局跡地は、仮整備がだいぶ前に終了したものと認識しております。仮整備であっても利用の方法はあるのではと思いますが、町長のご所見を伺います。

活用策を

見いだしてまいりたい

町長 短期的には、緊急時に避難場所として

利用できるよう対策を講じました。

中長期的には、中心市街地の活性化につながるよう、多くの方から意見をいただきながら、活用策を見いだしてまいりたいと考えております。



▲法務局跡地

農畜産物の風評被害を克服するための方策について

問 野菜を出荷している農家は風評被害に悩まされています。畜産農家も同じです。

風評被害を克服するにはどのようにすればよいか、ごのようない見解をお持ちでしょうか、町長に伺います。

安全・安心を

粘り強くアピール

町長 風評被害を払拭するため、町独自に町内全域を対象に農地の土壌分析を行うとともに、自家用野菜の放射性物質の簡易検査も実施しています。

また、肉用牛の出荷については風評被害を招かないよう、県において検査体制を強化した新たな体制により出荷を開始しました。

ホームページや広報誌を通じて、小野町の農畜産物の安全・安心を粘り強くアピールすることも



宇佐見留男 議員

原発事故について

今後の対策、

対応について

問 小野町においても、風評被害に悩まされている野菜農家、畜産農家は、存続の危機に悩まされています。町として、どのような事態を踏まえ、今後、どのような対策、対応をされるのかお伺いします。

県と連携し、

風評の払拭に

努める

町長 風評被害等については、福島県全体の問題でもあり、県と連携をとりながら、風評の払拭に努めてまいりたい。

に、県や近隣町村と協力し、払拭に努力してまいりたい。

給食センターにおける

町の農畜産物の

利用について

問 十月から運営開始される給食センターにおいて、町の農畜産物は利用されるのか、伺いたい。

利用する考え

町長

町内において確保できる食材は地元業者を利用する考えであります。

水道水の

放射性物質について

問 町の水道水のモニタリング結果によると、原発事故後の数値は基準値以内であり、四月二日以降は放射性ヨウ素、放射性セシウムとも検出されていないとのことであるが、町の上水道の水源である長久保の貯水池、こまち湖について放射性物質は検出されていないのか、伺いたい。

また、こまちダムの水質については、福島県が六月七日から月二回検査していますが、放射性物質は検出されておられません。

山林の

放射性物質について

問 山林の放射性物質が、降雨により河川等に流れ出すのではないかと、大きな山林を除草するのは難しいと聞いているが、毎年、放射性物質に脅かされることとなる。

町としての認識と見解を伺いたい。

仮設住宅

建設について

問 町では、仮設住宅の提供を積極的に申し出たが、それぞれの自治体の都合により当町への申し込みがなかったと報告されました。

町の広報不足、PR不足だったのではないかと、思うが、町長の見解を伺いたい。

積極的に受け入れの

意思表示を行った

町長 町としては、早い時期に県と被災された自治体の双方に、積極的に、機会あることに受け入れの意思表示を行ってきた。特に、放射線量が低し

モニタリングの

継続により

安全の確認

町長 山林を含め、生活環境の中で、除染問題は大きな課題であると認識



村上昭正 議員

原発事故に関する問題について

情報提供の

あり方について

問 町の放射線量は数値が低く、安心できる数値だとは思いますが、子どもさんのいる家庭などでは、ご心配があるのではないかと。

そこで、さらに安心できるような情報提供が必要ではないか。

安全基準値がどのような前提で設定されたものか、基準値を超えた

ベルなこと、交通アクセスがよいこと、双葉地方に近いこと、建設用地がすぐに提供できることなど、小野町の住みよさをアピールしました。

義援金について

問 町民の方々には、義援金がどこから来たのか、どのような人を対象に配分されるのか等について、詳しく知りたいという方々が大勢いますので、ご説明願います。

全国各地から寄せられ、配分委員会の決定に基づき配分される

町長 義援金は全国各地、また、世界中から、国や県、中央共同募金会、日赤等に寄せられており、小野町に直接寄せられた義援金等もあります。

義援金は、国・県等の配分委員会の決定に基づき配分されます。小野町においては、住宅の全・半壊の世帯が対象となります。

放射線量低減化活動支援事業について

問 「放射線量低減化活動支援事業」について、通学路、公園等における放射線量の低減を図るため、行政区、PTAなどが除染作業を行う場合、必要な経費を補助する内容でありますが、町が中心になって子ども達のために一刻も早くやるべきではないか。

県の補助要綱の

定めによる

町長 県の補助要綱の定めにより、事業の活動主体は地域住民団体、保護者団体などとなっています。

当然ながら、団体に全てを任せっきりにするわけではなく、町も、実施主体の状況確認や情報提供、事務的補助、県との連絡調整など、事業が円滑に実施できるよう努めてまいります。

全基準及びその根拠を早急に示すように引き続き強く求めてまいります。

なお、当町における各種放射線量の測定結果や情報については、町民の皆様に分かりやすい公表に努めます。

町政対話会を

検討しようという

問 情報提供の方法は色々あると思うが、町民の皆さんのご意見、ご要望を直接聞くため、町政対話会を検討してはどうか。

早速にも始めたい

町長

町民の皆様と意見を交換すること、情報を発信すること、ご意見を聞くことは大変重要なことですので、早速にも始めたいと思います。

健康管理

調査等について

問 福島県では、放射線の影響による不安の解消や将来にわたる県民の健康管理を目的として

行政調査報告

総務文教常任委員会、厚生産業建設常任委員会、
教育環境対策特別委員会、及び地域医療調査特別委員会が、
先進地等を調査しました。各委員長の報告を掲載します。

◆総務文教常任委員会
委員長 久野峻
調査先 函館市 奥尻町

九月一日から三日までの日程により、函館市における指定管理者による公共施設の活用状況、奥尻町における津波災害復興と地域交通に関する取り組みについて行政調査を行いました。

はじめに訪問しました函館市「すずらんの丘公園パークゴルフ場」は、元々、生ごみを含む全てのごみの埋立処分場として数十年利用されておりました。函館空港建設工事の際の残土を処分場の覆土として搬入し、地盤の安定化や安全性が確認された後、敷地の一部を整備して作られた本格的なパークゴルフ場です。同施設は平成十八

年度から指定管理者制度を導入し、指定管理者による施設の管理運営を行っており、パークゴルフ場の共通利用券の販売や独自に大会を開催するなど利用者増加を図っております。

地域の憩いの場、体力の向上や健康増進の場として、市民のみならず他市町村からも多くの人たちが楽しみながらプレーをしております。

次に訪問しました奥尻町ですが、同町は、平成五年七月十二日午後十時十七分に発生した北海道西南沖地震に伴う大津波で甚大な被害を受けました。住民は日ごろから

津波に備えていたものの、地震発生から二三分で高さ二十九〜三十一メートルの津波が島に到達したため、十分な避難ができず、百九十八名の方が犠牲となりました。

災害救助法が適用され、防潮堤や道路改良、生活排水処理施設、避難広場等を整備し、高台に宅地造成を行い、住民・議会・町が一体となり、災害発生から三年で高潮対策を除く全ての事業を完成させることができたそうです。

また、地域交通に関する取り組みについて、同町で行っている町営バスは、昭和四十八年三月で民間会社が撤退したことにより、同年四月から町が実施することとなった事業であります。

歳入総額七千六百九十万円の内、利用料

は六百九十万円、北海道からの補助金が四百八十万、残りが一般会計からの繰入金で六千五百二十万円となり、歳出では、人件費が約八割を占め、また、運行管理経費の中でも、離島価格となる割高な燃料費や塩害による修理費等の削減が至上命題となっております。

年々利用者が減少しているものの、高齢者は六百九十万円、北海道からの補助金が四百八十万、残りが一般会計からの繰入金で六千五百二十万円となり、歳出では、人件費が約八割を占め、また、運行管理経費の中でも、離島価格となる割高な燃料費や塩害による修理費等の削減が至上命題となっております。

東日本大震災そして大津波被害の復興が急務ですが、貴重な調査の結果は地域発展のため議会活動に生かされると確信し、行政調査の報告といたします。

▲奥尻町にて

た調査、及び健康診査を実施すると聞いているが、どのような内容で、どの時期に行われるのか、詳しい内容について分かれればお尋ねしたい。

順次、調査票が各世帯へ送付

町長 調査には、全県民を対象とする「基本調査」と、避難地域等の住民や基本調査の結果必要とされる方を対象とする「詳細調査」があります。

「基本調査」は被ばく線量の推計把握を目的とし、二月十一日から二十五日の行動記録を中心とした行動調査、二十六日以降の滞在地・定期外出等の調査、三月十一日から三月末までの家庭菜園等の作物や牛乳、飲料水の摂取状況等を調査し、結果をお知らせするものです。

「詳細調査」は、質問紙による調査と、身体計測や血液検査等の健康調査を行います。

「基本調査」は、県が県立医大に委託し、調査票の発送、回収、分析、結果通知まで行います。

調査票は順次各世帯へ送付されており、間もなく町民の皆様のお手元に届くものと思います。

義援金の配分方法について

町長 県の義援金配分委員会の配分方針について、疑問に思うところがあります。原発避難者関係世帯数に応じて枠配分するのであれば、風評被害者の方々にもポイント配分の対象にすべきと考えますが、町長としてどのようにお考えになりますか。

配分委員会等に進言したい
町長 義援金は、被災された人々への救護、支援に向けられた多くの善意が込められた貴重な浄財

であり、一次及び二次配分の対象は、国・県の配分委員会で決められたものです。一部損壊や風評被害など、様々な被災者が数多くいます。

今後、被災者支援にしっかりと役立つよう配分委員会や関係機関に進言することにも、町としても出来ることは精いっぱい努めてまいります。

原発事故に伴う対策室の設置について

原発事故に伴う対策室の設置について

町長 原発事故全般の対応を検討する総合調整の部署、いわゆる二元化できる対策室の設置もしくは体制の整備をすべきと思うが、町長の考えを伺います。

各課連携を図り、三元的に対応したい
町長 各課の連携を図り、三元的に対応し、適宜適切に方策を講じられるよう、改めて検討してまいります。

平成23年 第6回臨時会 10月25日

平成23年第6回臨時会は、平成23年10月25日に開催され、平成23年度小野町一般会計補正予算(第6号)を原案のとおり可決しました。〈全員賛成で可決〉

補正項目	補正額	補正の内訳
住宅対策費	1億17万5千円	一部損壊被災住宅修繕工事費の一部を助成するもの
土木施設災害復旧費	650万円	台風15号による災害の復旧費用
農業施設災害復旧費	850万円	台風15号による災害の復旧費用
予備費	▲17万5千円	補正に伴う収支の調整

◆厚生産業建設常任委員会

副委員長 石戸 浩
 宮崎県都城市
 鹿児島県志布志市、
 いちき串木野市

10月5日から7日まで三日間の日程で実施した当常任委員会の行政調査について報告いたします。まず、最初に宮崎県都城市における



▲都城市において

確立されておらず所有者による殺処分が義務づけられています。都城市においては、平成23年6月に農場で肥育牛の感染が確認され関連農場の繁殖牛とあわせて238頭が殺処分されたものの、早期の対応が功を奏し被害は最小限に食い止められたとのこと。防疫業務には国、県等の行政機関と民間あわせて延べ日数128日、延べ人数1万6,761人が動員されたそうです。現在は防疫マニュアルの随時見直し、行政、農家代表、関係機関、獣医師会等で構成するプロシエクトチームによる防疫体制の整備、斉消毒の日の制定、農家自身による踏込消毒槽の設置と定期交換等の励行さらには有事に備え各農家に埋却地の確保を要請し、場所の確認チェックを行っているとの説明を受け、大変な時

間と労力それに費用がかけられていることを実感しました。ちなみに宮崎県全体では、平成22年4月に第1例目が確認されてから同年8月27日に県知事が口蹄疫終息宣言を発表するまでに牛、豚、羊など合計29万7,808頭が殺処分され埋却されたとのことでした。

翌日は鹿児島県志布志市を訪れ、社会福祉法人が経営する通山保育園を視察しました。定員は80名で乳児から年長児まで8クラスに分けられ、職員30名で保育にあたっているものの、経営的には必ずしも容易ではないとの説明を受けました。「すべての子どもが天才である」という考えのもと、ヨミミネ式教育法と云われるユニークな保育が展開され、漢字の読み書き、掛け算九九の暗誦、ピアノ演奏、飛び箱や逆立

ち歩きなどなど、文科省や厚生省がすすめる教育とは異質のものを目的のあたりにして素晴らしいを通り越して凄いと感じました。浅学の身で軽々に論じるよりは、専門の先生方がご覧になれば得るものが多いに違いないと思えました。

つぎに、いちき串木野市を訪れパークゴルフ場の建設と管理運営状況を調査しました。当施設は、市民の健康増進と地域の活性化を図る目的で、市が国・県の補助事業を活用し、平成18、19の二か年継続事業で建設したもので総事業費24億7,600百万円、コースの敷地面積2万4,350平方メートル。ほかに駐車場1,700平方メートルと管理棟を完備し平成20年4

月にオープン。コースは4コース36ホールで見晴らしの良い丘陵地となっており変化に富んだコース設計が自慢とのこと。管理運営は指定管理者制度を導入、利用者数は22年度実績で2万8,683人と開設時の2倍を超え、健康志向とあいまって近隣市町村からの利用者も増加傾向にあるとの説明を受けました。わが町の活性化を図るうえで検討に値するこの先進事例になるものと確信いたしました。



▲通山保育園にて

◆教育環境対策特別委員会

委員長 會田 隆壽
 調査先 茨城県稲敷市

7月29日、幼保一元化施設である認定こども園を運営している、茨城県稲敷市を訪問し、行政調査を実施しました。

はじめに稲敷市議会議員、大湖総務教育常任委員長より、歓迎のあいさつを受けた後、坂本議事事務局局長補佐より、稲敷市市議会の概要説明があり、その後担当より、認定こども園えどさきの建設経過及び運営内容について説明を受けました。

本施設は、二保育所と一幼稚園の老朽化に伴い、安全性や保育環境の改善を図るため、また、社会の

変化や多様なニーズに対応できる施設とするため、三施設を合わせた、幼保一元化施設として平成21年9月に「認定こども園えどさき」として開園されました。認定こども園の建設計画を担当された教育委員会、教育総務課係長から施設の建設経緯について、また認定こども園園長から運営内容について詳細な説明を受けました。

まず本施設の建設経緯に関してですが、保護者説明会の開催、保育士と幼稚園教諭を対象とした交流事業や合同研修会の開催、更に



▲認定こども園えどさき

は幼保一元化カリキュラムなどの準備を行ったほか、食育を図るための調理室の充実や、不特定多数の方が出入りすることから、安全面に

配慮し防犯カメラ4台を設置し、職員室で監視するようにしたとのことでありました。

運営面についてですが、施設の一元化

は、こどもたちが年齢や保護者の就労形態によって区別される事なく、ひとつの施設において継続的に乳幼児の育成を、こどもと保護者の双方の視点に立つて行う事を基本としておりますが、学級数や児童数が増加したことにより園児達の育ちが大きくなり、基本的生活習慣等が早く身についた事、また地域のこと

も達が同じ施設に通うことで、保護者同士の交流も図れるなどの成果があったが、健康管理や感染症、怪我などの対応のため専門職の配置検討などの課題があるのと

今回調査を実施した中で、幼保一元化施設を整備するにあたり、保育ニーズに対応した施設とするために、保護者への十分な説明と理解が必要である事を再認識したところであり、今後の我町での実施検討に向け、更なる調査研究を行い、積極的に提言出来るよう努力していきます。これで行行政調査の委員長報告とします。



▲認定こども園えどさき

◆地域医療調査特別委員会

委員長 遠藤 英信
調査先 三春病院

去る八月二十三日、三春町にありま
す三春町立三春病院
を訪問し、行政調査
を行いました。

同院は福島県の県
立病院事業改革によ
り平成十九年三月末
をもって廃止となり、
その機能は三春町に
移譲され、同年四月
より現在の「町立三
春病院」として開院
し、財団法人星総合
病院によって運営さ
れております。

調査は、三春町立
三春病院において、三
春町保健福祉課長並
びに同院事務長に出
席いただき、町立と
して開院するまでの
経過や当時の町議会

の対応、町民の反応
や状況について、実
施いたしました。

第一に、経過につい
てですが、福島県は
平成十六年に「県立
病院改革審議会」を
設置し、その中で平
成十八年度末に県立
三春病院事業を廃止
とする基本方針を決
定しました。この決

定に三春町は、病院
が立地し利用者の七
割が居住する自治体
として地域医療の確
保を図るため、これ
を受け入れることと
したものでありま
す。

この病院機能の移
譲に際し、県として
は病院の資産一切の

無償譲渡、さらに立
ち上げ時の初期投資
費用として十九億円
並びにその他必要な
支援を行い、町とし
ては公設民営方式を
選択し、指定管理者
による必要医師の確
保、診療科目の充実、
独立採算経営、さら
に将来の更新財源確
保のため、指定管理
者に減価償却費の負
担を求めるなどの条
件で公募し、現在の
財団法人星総合病院
を選定しました。

また、平成二十年
四月に完成した病院
建設においては、低コ
ストでの建設を実現
するため設計施工二
括の発注方式を採用
し、坪六十万円以内
の予算で建設されて
おり、施工業者には
工事二十年間の瑕疵
担保(注1)を求め、
併せて工事への地元

業者の参画と実績報
告の義務を課してお
ります。

第二に、町議会や
町民の反応や状況に
ついてですが、平成十
六年の県立病院改革
審議会設置と同じ時
期に、町議会は「三春
病院対策特別委員
会」を設置し、町民と
しては平成十七年四
月に各種団体の代表
からなる「三春病院
対策委員会」を町長
の諮問機関として設
置しました。協議は

町、議会、対策委員会
の三者が連携しなけ
れば成功しないとの
認識で一致し、それぞ
れの合意を得ながら
進められた、このこ
とであります。

今回の行政調査
は、地元病院廃止の
危機に町全体が一つ
となつて取り組まれ
た事例として、同じ
た。



▲三春病院

ように公立病院を抱
える当町にとつて、今
後の地域医療の検討
をさらに進めるにあ
たり、大変参考とな
る有意義な調査でし
た。

議会活動日誌

8月
August

- 4日～9日 ■決算審査(書類審査)
- 7日 ■議長杯バレー大会
- 9日 ■議会改革特別委員会
月例全員協議会
- 10日 ■議会広報編集委員会
■郡山地方広域消防組合議会
第2回臨時会
- 12日 ■福島県農林漁業者総決起大
会(東京都)
- 23日 ■地域医療調査特別委員会行
政調査(三春町)
- 25日 ■福島県町村議会議長会理事
会(福島市)
- 26日 ■決算審査講評
- 29日 ■例月出納検査
- 31日 ■協同飼料(株)企業訪問
議会改革特別委員会

9月
September

- 1日～3日 ■総務文教常任委員会行政調査
- 1日 ■福島駅伝小野町チーム結団式
- 3日 ■こまち荘敬老会
- 4日 ■小野町消防団秋季検閲式
- 5日 ■議会運営委員会
■全員協議会
- 7日 ■中学校駅伝田村支部予選大
会、ほか(田村市)
- 8日～16日 ■第3回定例会
- 10日 ■町民グラウンドゴルフ大会
- 11日 ■きらめく小野町フォトコンテ
スト表彰式
- 19日 ■小野町敬老会
- 27日 ■例月出納検査
- 29日 ■企業対策特別委員会
(企業訪問)

10月
October

- 1日 ■浮金小学校運動会
■飯豊小学校運動会
■夏井第一小学校運動会
- 4日 ■田村地方町村議会議長会、田
村地方市町議会議長会
(三春町)
- 5日～7日 ■厚生産業建設常任委員会行
政調査
- 7日 ■田村・小野地区交通安全協会
合併祝賀会(田村市船引町)
- 8日 ■小野新町小学校運動会
- 9日 ■こまち湖健康ウォーク・マラソ
ン大会
- 10日 ■田村青年会議所創立30周年
記念式典(田村市船引町)
- 11日 ■小野町老人クラブ連合会長杯
グラウンド・ゴルフ大会
- 14日 ■公共事業に関する特別委員会
■小野町給食センター開所式
(小野中学校)
■月例全員協議会
■議会改革特別委員会
- 17日 ■福島県町村議会議長会理事・
監事合同会議(福島市)
- 18日 ■国及び東京電力(株)への要望
活動(東京)
- 19日 ■サマーキャンプ中学生の翼研修
報告会
- 20日 ■小野町小・中学校音楽祭
- 23日 ■福島県中地方総合防災訓練
- 25日 ■議会運営委員会
■全員協議会
■第6回臨時議会
■災害箇所現地調査
- 26日 ■田村市支部 身体障がい者ス
ポーツ大会(田村市)
- 27日 ■町村議会議員研修会(郡山市)
- 28日 ■田村地方交通安全対策推進
協議会(三春町)
- 29日 ■飯豊小学校学習発表会
■夏井第一小学校学習発表会
■浮金小学校学習発表会